

平成 21 年 4 月 9 日

各 位

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
(コード番号 8 3 1 6)

新株式発行に係る発行登録に関するお知らせ

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(取締役社長 北山禎介)は、本日開催の取締役会において、新株式発行について発行登録を行うことを下記の通り決議しましたので、お知らせいたします。

【本発行登録の背景】

現在、日本を含む世界経済は引き続き厳しい状況にあり、今後も不透明・不確実な経営環境が継続すると想定されます。一方、金融システムの安定化に向けて、様々な取組みや、新たな規制の枠組みづくりが国際的な規模で行われております。こうした中、当社グループでは、今後形成される新たな金融秩序の下においても競争力を維持し、持続的成長を実現していくためには、資本の質・量の両面における拡充が必要であると考え、今般、普通株式の発行登録を行い、新株式の発行を柔軟に行うための体制を整えました。今後、新株式の発行を通じて、「グローバルプレーヤーに相応しい財務体質」を早期に実現するとともに、更なるストレスにも耐え得る強固な資本基盤を構築、円滑な資金供給という商業銀行としての責務を果たし、様々な事業機会を捕捉していきたい、と考えております。

記

- | | |
|---------------|---|
| 1. 募集有価証券の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 発行予定期間 | 発行登録の効力発生予定日から1年を経過する日まで
(平成21年4月17日～平成22年4月16日) |
| 3. 発行予定額 | 8,000億円を上限とします。 |
| 4. 募集方法 | 一般募集 |
| 5. 資金使途 | 当社連結子会社への出資に充当する予定です。 |
| 6. 引受証券会社(予定) | 引受人のうち、主たるものは大和証券エスエムビーシー株式会社
(東京都千代田区丸の内一丁目9番1号)及びゴールドマン・サックス証券株式会社(東京都港区六本木六丁目10番1号)を予定しております。 |

以 上

この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の日本国内における新株式発行についての発行登録に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。この文書は、米国における当社株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うかまたは登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、証券の募集または販売を行うことはできません。